各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

冬春トマト産地で行われている「地域での作型の統一」のトマト黄化葉巻ウイルス 保毒タバココナジラミに対する効果(技術情報第2号)について(送付)

このことについて、下記のとおり取りまとめましたので、防除指導の参考資料としてご活用下さい。

記

1 目的

県内ではトマト黄化葉巻病対策として、ウイルス保毒タバココナジラミを少なくするために、 栽培終了および定植時期を地域ごとに統一し、トマトを栽培しない期間を設ける「地域でのトマト栽培作型の統一」を推進している。そこで、野外のタバココナジラミのウイルス保毒率推 移を調査し、「地域でのトマト栽培作型の統一」の効果を検証する。

2 方法

(1)調査地域

調査は、夏季に1ヶ月以上トマトを栽培しない期間を設けている冬春トマト産地、熊本市、 玉名市、八代市で実施した。トマトを栽培しない期間は表1に示した通り、熊本市が6月下旬から約40日間、玉名市が6月下旬または7月上旬から約40日間、八代市は6月上旬から約70日間で あった。

表1 産地・年ごとのトマト栽培をしない期間

	平成 17年	平成19年
熊本市	6月下旬~8月上旬	6月下旬~8月上旬
玉名市	6月下旬~8月中旬	7月上旬~8月中旬
八代市	6月上旬~8月下旬	6月上旬~8月下旬

(2)調査方法

各地域ごとに1ヶ所、ウイルス未感染トマト苗を設置し、トマト苗に寄生したタバココナジラミを採集し、PCR法で保毒虫率を調査した。調査は月1回上旬に行い、平成17年は熊本市と玉名市で6~11月、平成19年は熊本市、玉名市、八代市で7~9月に行った。

3 結果の概要および考察

(1) 平成17年6~11月の熊本市および玉名市での保毒虫率推移を図1に示した。保毒虫率は、 栽培終了直後の7月上旬で最も高く、熊本市25.0%、玉名市23.3%であった。しかし、トマト を栽培しない期間が終了する8月上旬には両地域とも0.0%となった。また、トマト栽培期間 (6月および9~11月)の保毒虫率は概ね10%以下で推移した。

この結果は、トマトの栽培が終了する時期に大量の保毒コナジラミがハウスの外に分散していること、トマトを栽培しない期間を1ヶ月以上設けることで保毒虫率が低下することを示している。

(2) 平成19年7~9月の熊本市、玉名市および八代市での保毒虫率推移を図2に示した。保毒虫率は、調査を行った全ての地域で、トマト栽培が無い期間が経過している8月に低下した。 しかし、地域によっては、8月にも保毒虫が確認された。

この結果は、どの地域・年次に関係なくトマトを栽培しない期間を1ヶ月以上設けることで保毒虫率が低下すること、1ヶ月以上経過しても保毒虫が完全にいなくならないことを示している。

(3) 以上の結果から、「地域でのトマト栽培作型の統一」は、地域内の保毒虫率を低下させる ために有効である。

ただし、作の終了時に、保毒コナジラミがトマトハウスの外に分散する傾向がみられたことから、施設外にコナジラミを「出さない」対策の徹底は重要である。また、1ヶ月以上経過しても、保毒虫が低密度ながら存在していると考えられるため、定植時の対策を徹底することも重要である。

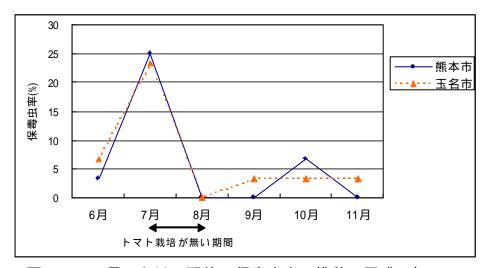


図1 6~11月における野外の保毒虫率の推移(平成17年)

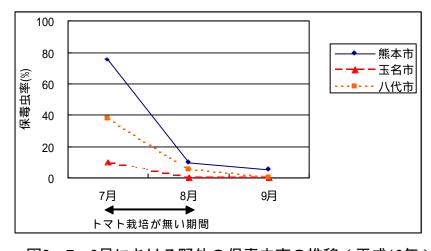


図2 7~9月における野外の保毒虫率の推移(平成19年)

熊本県農業研究センター 生産環境研究所

病害虫研究室

予察指導係(病害虫防除所)

担当:東

TEL: 096-248-6490